

平成30年5月



税法学原論研究会 第9回のお知らせ

東京青年税理士連盟
会長 鈴木 茂和
研究部長 阿部 寿男

皆様、こんにちは。税法学原論研究会 第9回を下記要領で開催します。

今回は「**租税法律関係の性質**」がテーマです。ポイントは「課税庁と納税者との間の租税法律関係をどうみるか」ということで、「租税権力関係説」と「租税債務関係説」の対立がみられます。北野先生は、租税法律関係は実体税法を重視し課税側と納税者側が対等の関係であるべきとする「租税債務関係説」を「法認識論と法実践論」の観点から整理し、申告納税制度は税法理論的には債務関係説の立場から基礎づけられるとしています。

「税法学原論」の中でも抽象度が高く、一読しただけでは理解が難しい章かもしれませんが、納税者の権利を擁護する税理士としては押さえておきたい論点です。先達の木村訓治チューターとともに読み解いてゆきましょう。

税法学原論研究会は、北野弘久先生著『税法学原論』を査読のうえ、チューターが発表、オブザーバーがアドバイス、そして参加者が意見や考えを出し合う勉強会です。

終了後の懇親会は、会員同士の情報交換の場でもあります。

皆様のご参加をお待ちしております！

記

日 時 : 平成30年7月13日 (金) 18:40~21:00
場 所 : 東京税理士会館 (下記地図参照)
チューター : 木村 訓治 会員
オブザーバー : 小池 幸造 会員 (税理士、元静岡大学教授、元全国青税会長)
対 象 : 会員・準会員
内 容 : 税法学原論第7版

第13章 租税法律関係の性質

参加費 : 500円 (資料代)

(今後の開催予定：前半)

	開催予定日	章 テーマ
8	6月5日(火)	12 税法の解釈と適用
9	7月13日(金)	13 租税法律関係の性質

*開催日は毎月10日前後を目安に日程を調整し、個別にご案内します。

(開催場所)

